

越前陶芸村文化交流会館使用料一覧表

	時間帯	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00	超過1時間 当たりの料金
	時間	3時間	4時間	4時間	8時間	9時間	13時間	1時間当たり
ホール・舞台	平日	12,336	17,268	20,976	29,616	37,020	41,964	4,932
	土日祝	14,808	20,976	25,920	35,784	45,660	51,840	6,036
ホール	平日	8,628	11,100	14,808	19,740	24,684	29,616	2,712
	土日祝	10,488	13,572	17,892	24,060	30,228	35,784	3,948
楽屋・控室	全日	492	732	852	1,104	1,476	1,596	240
ロビー	全日	2,460	3,084	3,696	5,544	6,780	8,628	984
会議室	全日	1,848	2,340	2,832	4,188	5,304	5,796	732
貴賓室	全日	2,460	3,204	3,948	5,676	7,152	7,896	984

【備考】

- I 練習または準備、後片付けのため使用する場合の基本使用料は、当該基本使用料の30%となります。
- II 使用料の加算
  - ① 入場料及びこれに類するもの(以下「入場料」とする。)を徴収する場合の使用料は、当該基本使用料に以下の割合を乗じて得た額を加算いたします。  
 ※この場合において額の異なる入場料を徴収するときは、その最高の額を入場料とみなします。  
 ア:入場料が1,000円未満のとき……………50%  
 イ:入場料が1,000円以上2,000円未満のとき……………100%  
 ウ:入場料が2,000円以上のとき……………150%
  - ② 使用者が営利、営業、宣伝その他これらに類する目的をもって無料で入場させる場合の使用料は、当該基本使用料に50%を乗じて得た額を加算いたします。
  - ③ 越前町内に住所を有する者が使用する場合の使用料は別途定める。
  - ④ 冷房または暖房を使用する場合の使用料は、次に定める割合を乗じて得た額を加算いたします。  
 ア:ホール(ロビー・ホワイエを含む)を使用するときは、平日の基本料の…60%  
 イ:ロビー・ホワイエを使用するときは、当該基本使用料の……………50%  
 ウ:貴賓室・会議室を使用するときは当該基本使用料の……………20%  
 エ:楽屋を使用するときは、当該基本使用料の……………20%
- III 結婚披露宴のためにホール・舞台を使用する場合の使用料は、154,280円といたします。
- IV 会館備品の使用料は以下のとおりとする。

区分	付属器具名	単位	使用料	区分	付属器具名	単位	使用料	
舞台	音響反射板	1式	2,050	音響	音響装置	1式	1,020	
	ピアノ(スタインウェイ D-274)	1台	4,110		舞台袖簡易操作架	1式	510	
	指揮者台	1台	100		マルチエフェクター	1台	200	
	指揮者用譜面台	1台	100		CDプレーヤー	1台	200	
	楽団員用譜面台	1台	50		MDプレーヤー	1台	200	
	譜面灯	1灯	50		カセットプレーヤー	1台	200	
	合唱用ひな壇	1式	1,020		ワイヤレスマイクフォン	1本	300	
	平台	1枚	100		コンデンサーマイクフォン	1本	300	
	金屏風	1双	1,020		ダイナミックマイクフォン	1本	200	
	上敷ござ	1枚	50		三点吊マイクフォン	1式	1,020	
	演台	1台	510		マイクフォンスタンド	1本	50	
	花台	1台	510		ステージスピーカー	1台	300	
	司会者台	1台	100		跳ね返りスピーカー	1台	200	
	めくり台	1台	50					
	国旗・町旗	1枚	100					
	緋もうせん	1枚	100					
	高座用座布団	1枚	100	映像	スクリーン	1張	1,020	
	ドライアイスマシン	1台	2,050		映像モニター(50型)	1台	1,020	
	エフェクトマシン	1台	1,020	その他	折りたたみ机	1脚	100	
	スモークマシン	1台	2,050		折りたたみ椅子	1脚	50	
地がすり	1張	510	テレビ中継		1回	5,140		
紗幕	1張	300	ラジオ中継		1回	2,050		
ステージ用リフト	1台	200	移動式展示パネル		1枚	1,020		
			展示パネル		1枚	100		
			展示台(ガラスケース)		1台	300		
			展示台		1台	100		
			持込み電気器具		1KW	100		
			電気ポット		1台	100		
照明	フットライト	1列	410	電気ドラム	1台	100		
	ボーダーライト	1列	410	丸テーブル	1台	100		
	サスペンションライト	1列	710	プレート	1枚	50		
	アッパー・ホリゾントライト	1列	610	会場バック幕	1式	510		
	ローア・ホリゾントライト	1列	610	紅白幕	1枚	100		
	シーリングスポットライト	1列	820	テーブルクロス(260×235)	1枚	50		
	フロントサイドライト	1列	510	標示板	1枚	50		
	ピンスポットライト	1台	1,020	ホワイトボード	1台	100		
	ピンスポット	1基	410					
	サイドスポットライト	1台	100					
	予備灯	1灯	100					
	ディスクマシン	1式	510					
	照明フィルター	1枚	時価					

※この使用料は、午前(9:00～12:00)、午後(13:00～17:00)、夜間(18:00～22:00)の利用区分をもってそれぞれ1回とする。